

## 「建築相談委員のための講習会」のご案内

※CPD 4単位

主催 (公社)日本建築士会連合会  
総務企画委員会・建築相談本部会  
(公社)岐阜県建築士会

全国の建築士会で行われている建築相談会は、専門家である建築士が一般消費者からの建築に関する知識や建築トラブルの相談と、建築士会会員の相談に応じています。

日本建築士会連合会では、平成25年に「建築相談ガイドブック」を作成し、建築士会における建築相談分野の拡充を計ってまいりました。さらに平成26年度は「建築相談委員のための研修テキスト」を作成し、講習会を大阪府及び東京都で実施、平成27年度は千葉県及び栃木県で講習会を実施しました。平成28年度も建築相談を担当する建築士の研修を目的として、法律的な内容と建物調査を中心とした講習会を経験豊かな講師陣※により、下記の通り実施いたします。(※テキスト執筆者及び弁護士)

この講習会は建築相談を担当する建築士を対象としていますが、その他業務として、建築物に関する調査鑑定及び報告書類作成業務等に携わる建築士の方々にとっても、大変参考となる内容で構成されています。

この機会にぜひ多くの方々のご参加をお待ちしております。

### 記

- ① 岐阜県講習会会場(申込み:先着40名)  
日時:平成28年4月28日(木) 13:30~17:00  
会場:ふれあい福寿会館3階 中会議室  
〒500-8384 岐阜県岐阜市藪田南5丁目14番53号  
電話:058-277-1111
- ② 参加費 会員 4,000円(税込) 一般 6,000円(税込)  
【参加費には受講料、テキスト代、受講証明書代を含みます。】当日、会場にてお支払い下さい。
- ③ テキスト  
1. 建築相談委員のための研修テキスト(全70ページ)  
第1章 法律家から見た建築相談実務の注意点      第2章 建築紛争処理に係る法律の基礎知識  
第3章 建築調査技術の基礎知識                      第4章 調査報告書の作成業務
- ④ お申し込み・お問合せ先  
①岐阜県会場  
受講者(会員番号)、勤務先、受講会場及びご連絡先の電話・FAX番号を下記申込書に記載し、  
(公社)岐阜県建築士会宛にFAXでお送り下さい。  
(公社)岐阜県建築士会 FAX 058-215-9367 (電話 058-215-9361)

#### 申込書

- |         |       |        |       |
|---------|-------|--------|-------|
| ①受講者名   | _____ | (会員番号) | _____ |
| ②勤務先    | _____ | ③受講会場  | 岐阜県   |
| ④連絡先の電話 | _____ | ・FAX番号 | _____ |